

武蔵野市立学校改築懇談会 運営案

1 公開

原則として公開します。ただし、新型コロナウイルスの感染状況をふまえ、会議の傍聴をご遠慮いただく場合があります。

また、委員の合意により非公開にできることとします。

2 会議要録

会議要録を作成し、市のホームページに掲載します。

オンラインで懇談会に参加された場合も、リモートでの参加であることを明記したうえで、他の出席者と同様の内容を掲載します。

掲載内容：日時、場所、出席者、議事、発言者（委員名は非公開）、発言内容

3 記録

事務局が懇談会の内容を録画、録音、撮影します。

委員の合意がある場合を除き、事務局以外の者による録画、録音、撮影を認めないこととします。

4 会議の時間

原則として1回あたり2時間以内とします。ただし、委員の合意を得て、延長することができます。

5 連絡方法

事務局から委員の皆様への連絡は、原則としてメールまたは郵送とします。